

令和3年度第1回むつ市地域公共交通活性化協議会  
議事概要

開催日時	令和3年11月5日（金） 14:00～14:30		
開催場所	むつ市役所 第4会議室		
出席委員	12名	欠席委員	3名
次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 協議案件 市内循環バス路線の新設について 4 そ の 他 5 閉 会		
議事概要	<p><b>【協議案件】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内循環バス路線の新設について              [有限会社むつ車体工業より路線の内容について説明]</li> </ul> <p>&lt;意見等&gt;</p> <p>(A委員)</p> <p>1年目の推定利用者数、推定収入について教えていただきたい。</p> <p>(有限会社むつ車体工業)</p> <p>推定利用者数、推定収入については、手元に資料がないため、後で改めて回答する。</p> <p>(A委員)</p> <p>運行時刻の設定について、下北駅との接続については考慮しているのか。</p> <p>(有限会社むつ車体工業)</p> <p>下北駅との接続は重要視していない。循環路線であるため、最終的に下北駅に繋がればよいと考えている。また、1周1時間以内で時刻を設定している。</p> <p>(A委員)</p> <p>循環路線について、むつ市高齢者無料乗車証事業の対象になるのか、事務局に確認したい。また、循環路線がむつ市高齢者無料乗車証事業の対象になる場合について、青森運輸支局としては問題がないのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>むつ市高齢者無料乗車証事業の対象になる。</p> <p>(青森運輸支局)</p> <p>協議会の承認があれば問題ない。</p>		

(A 委員)

21 条の実証運行は、最大何年間運行できるのか。

(青森運輸支局)

自治体からの要請があれば3年程度。

(B 委員)

初年度の実証運行と次年度の本格運行で、運行時刻等が変わっても問題はないのか、青森運輸支局に確認したい。

(青森運輸支局)

協議会の場で認められれば問題ない。

(C 委員)

右回り2系統、左回り6系統の理由について教えていただきたい。

(有限会社むつ車体工業)

右回りの2系統はクリニック行きの利用者を想定している。左回りの6系統はクリニック帰りの利用者を想定して時刻を設定している。

(D 委員)

下北郡タクシー協会としては、営業外区域であるため循環バスの運行について、特段影響はないと考えている。

(E 委員)

老人クラブの活動で、利便性のある公共交通があればいいと毎回話題に上がるため、今回のバス路線の新設については嬉しい。

(F 委員)

運行ルート内にある小中学校の子供達の安全に気をつけていただきたい。

(G 委員)

1年目が実証運行、2年目以降に本格運行となっているが、1年目の実証結果次第では、2年目以降の本格運行が取りやめになることはあるのか。

(有限会社むつ車体工業)

1年目の実証結果で2年目以降の本格運行が無くなることはない。

(青森運輸支局)

お客様の要望について、具体的に教えてください。

(有限会社むつ車体工業)

松森町の住民からはむつ市高齢者無料乗車証事業があってもバス停までの距離が遠いなどといった要望があった。

また、緑ヶ丘等のクリニックに通う住民の方からは路線バスが通っていないことについて要望があった。

(青森運輸支局)

要望に応えた新設を否定するわけではないが、既存の交通事業者とよく話し合っていたきたい。また、ジェイアールバス東北株式会社のバス運賃より、有限会社むつ車体工業の定額運賃の方が安い区間があるため、十分協議の上、運賃を設定していただきたい。

※ 運行ルート、運行ダイヤ、バス停設置場所等について再調整。

※ 次回12月開催の協議会にて協議を調える予定。